

2022 年 2 月 8 日

保護者の皆様へ

クイーンズランド補習授業校
ブリスベン校運営委員長 片田 浩之

在校生用

2022 年度(令和 4 年度) 補習授業校・継続手続きの件

平素より当校の活動に格別のご支援、ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、2022 年度(令和 4 年度)の当校の更新手続きにつきまして、保護者の皆様にご案内申し上げます。内容をよくご確認いただきました上で、更新手続き頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 更新手続き期間

更新手続き用の Google Form(受付期間 2 月 8 日(火)から 2 月 18 日(金)に必要事項をご記入の上、送信ボタンを押して送信いただくようお願い致します。3 月 1 日にそちらを元にブリスベン日本クラブ(以下 JCB)より請求書が届きますので、請求書に従って授業料をお支払いください。お支払い以外の必要書類につきましては、2022 年 3 月 1 日(火)から 3 月 11 日(金)に JCB 内のクイーンズランド補習授業校ブリスベン校事務局に更新手続き申請書一式をご持参頂くか、郵送、または 3 月 5 日に補習校にて担任にご提出ください。更新手続きには、本校の授業料(全額もしくは学期分)の他、JCB の年会費(一般家族会員となる必要があります)のお支払いも必須となります。

更新手続き及び授業料のお支払いが期日(請求書発行から 2 週間)までに確認できない場合該当保護者のお子様は次年度クラス名簿に加えられず、授業に出席できませんので、間違いなく更新手続きを済ませられますよう、お願い申し上げます。

納付金の支払いは、原則振込みでお願い致しますが、それ以外の方法もございますので、請求書の指示に従ってお支払いください。

2. 納付金(授業料)※GST 込

年間授業料(幼稚部)	\$1,275.00
年間授業料(小学部)	\$1,210.00
年間授業料(中学部)	\$1,265.00

注 1) 授業料には教材費や傷害保険料などの一切を含みます。

注 2) 授業料は一括払いに加え、前・後期(年 2 回)分割払い、各学期(年 4 回)の分割払いが可能です。

注 3) 注 2 の分割納入の事務手数料については、平成 28 年度(2016 年度)より、分割

2 回目以降の支払いにつき、子女数に関わらず 1 回 1 家庭\$50 としております。尚、この場合の「回」は、2 回または 4 回の分割納入の回数を意味するものとし、口座振り込み限度額の都合により同時期に複数回に分けて支払う振込回数を意味するものではないものとします。

<分割払い時 1 回あたり金額> ※2 回目以降は事務手数料\$50 を加算してください。

	幼稚部	小学部	中学部
2 回払い(前後期)	\$637. 50	\$605. 00	\$632. 50
4 回払い(各学期)	\$318. 75	\$302. 50	\$316. 25

注4)上記授業料は、2022 年度(令和 4 年度)においても日本政府からの補助金が昨年同様に支給される事を前提として決定されたものです。

注5)その他

- 1 2012 年 4 月より JCB は GST 登録をしておりますのでブリスベン校にも授業料に GST10%が加算されます。納付金は GST 込で表示しております。
- 2 2012 年 4 月よりブリスベン校の全生徒を対象に、カバーは最低レベルではありませんが、傷害保険 Aon' s Student Accident Protection Plan “Gold”に加入しております。カバー等詳細は事務局迄お問い合わせください。
- 3 2014 年度より学費の決定には物価(CPI)スライド制を採用しています。
- 4 ブリスベン校では幼稚部・小学部・中学部の授業料を統一料金とすることを目指しております。そのため 2022 年度は、幼稚部・中学部と比較して授業料の安くなっている小学部のみ値上げをさせて頂いております。小学部保護者の皆様にはご理解を賜りますようお願い致します。幼稚部・中学部の授業料は据え置きとなります。

3. 緊急連絡先の記入徹底

有事の際の緊急連絡先につきましては、最新の情報を漏れなくご記入の程宜しくお願い申し上げます。(緊急時に保護者の方々にご連絡が取れない場合、当校の円滑な運営に支障をきたします。) 記入漏れがあった場合には、入学手続きが完了しない場合もございますのでご了承ください。緊急の事態が発生した場合、近隣の病院へ救急車にて搬送するなど、当校の判断にて必要と思われる医療措置を取ることができますが、その際に要した費用につきましては加入致しました傷害保険のカバーの範囲内の保険金のみが支払われます。実際に請求される医療費等実費との不足額が生じた場合は各自にてご負担いただくこととなりますので、ご理解願います。

4. 教科書申請用紙

無償受給対象者は日本国籍を保持し、現地に長期滞在する義務教育学齢期(2007 年 4 月 2 日～2016 年 4 月 1 日生まれが対象)の子女ですが、日本国籍を保持しており、永住査証(永住権)

を取得している者であっても、将来日本の学校への進学、および/または日本で就労する意思を持つものは無償受給の対象となります。対象者の方は教科書申請用紙を入学期限までに必ずご提出ください。また、小学2年生以上で、昨年10月の教科書需要調査時点に補習校に在籍していなかったお子様は、「教科書追加申請書」の提出が必要です。追加申請の場合、教科書は無料ですが日本からの送料が保護者の負担となります。日本から来られる方は、(財)海外子女教育振興財団(<http://www.joes.or.jp/kyokasho/index.html>)で受け取って来ることになっています。

5. **確認書・免責同意書**

確認書は保護者の方々に、①当校の位置付け、②当校の教育範囲、③保護者の支援、などご理解・ご了解頂いた上で、お子様を学校にお預けいただくということを確認するものです。また、上述の通り当校は 2012 年度より最低限の傷害保険に加入しておりますが、支払われる保険金が実際に請求される医療費を十分に補償しない事も考えられますので、個々人の判断で別途傷害保険等に加入されますようお願い申し上げます。

継続手続き申請書へのご署名をもって、確認書に記載されている全事項をご理解頂き、ご承諾・ご同意頂いたものと看做されますので、ご留意願います。

免責同意書に就いても内容をご理解した上で署名しご提出ください。

健全な補習授業校運営の為、保護者の皆様のご理解とご協力を改めてお願い申し上げます。

以上

追伸

上記の他、「入学・継続願書」を未提出の方は、裏面の同意書も含め、一緒にご提出ください。尚、願書に記入する兄弟姉妹の在籍学年は新年度のものをご記入ください。また、こちらから郵送物を送付する場合に備えて、保護者の氏名の英語表記も加えてください。

以下の書類（2月19日に配付）が同封されているかご確認ください。

- ① 継続願書……………お子様一人一人提出
- ② 補習校規約、保護者会規約……………よくお読みください
- ③ 就学確認書……………よくお読みください
- ④ 教科書申請用紙(小、中学生)……………お子様一人一人提出
- ⑤ 応急処置願い……………お子様一人一人提出
- ⑥ Deed of Release(免責同意書)……………ご家庭で1部提出
- ⑦ JCB 入会、継続申込書……………ご家庭で1部提出
- ⑧ 2022 年度 行事予定表……………諸事情により変更の可能性もあります

※ Google Form で一元管理しております。

以下のリンク先にアクセスし、Formにご記入の上 Submit 頂きましたら、Invoice をお送りいたします。その後は、振込み、クレジットカード(手数料 2.0%)等ご希望の支払い方法でお支払いください。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSde4Mwn9Btsx1haIII_VMkmfNlrQ-

[ByQ1gKgHbM0cygzFvz4Q/viewform?usp=sf_link](https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSde4Mwn9Btsx1haIII_VMkmfNlrQ-ByQ1gKgHbM0cygzFvz4Q/viewform?usp=sf_link)

(受付期間 2月8日~2月18日)